

## 第74回全日本弓道大会 実施要項

- 1 目的 弓道技能の向上および弓友相互の親睦を図るとともに、弓道の発展に寄与することを目的とする。
- 2 主催 公益財団法人全日本弓道連盟
- 3 後援 京都府・京都府教育委員会・公益財団法人京都府スポーツ協会  
(申請予定) 京都市・京都市教育委員会・公益財団法人京都市スポーツ協会
- 4 主管 京都府弓道連盟
- 5 期日 令和5年5月2日(火)・3日(水)
- 6 会場 京都市勧業館「みやこめっせ」  
〒606-8343 京都市左京区岡崎成勝寺町9番地の1  
京都市営地下鉄東西線「東山駅」より徒歩約8分
- 7 競技種目 近的競技
- 8 競技種類 個人競技
- 9 演武種別 有段者の部・錬士の部・教士の部・範士の部
- 10 競技種別 有段者の部・錬士の部・教士の部
- 11 競技内容 的中制(坐射・直径36cm霰的)
- 12 競技日程 5月2日 開会式・矢渡  
演武 範士の部  
演武・競技 有段者の部  
表彰式  
5月3日 演武・競技 教士の部、錬士の部  
表彰式
- 13 演武方法 (1) 各部とも一手1回とし、原則として各射場5人立で行う。  
(2) 有段者の部・錬士の部・教士の部は「競技における行射の要領」で行う。  
(3) 範士の部は「審査における行射の要領」で行う。
- 14 競技方法 (1) 有段者の部・錬士の部・教士の部の演武皆中者により行う。  
(2) 各部とも「競技における行射の要領」で行う。  
(3) 射詰競射にて順位を決定する。射詰の3射目以降は、直径24cm星的を使用する。  
また、的中を逸した同位者は、直径36cm霰的を使用し遠近競射で順位を決定する。
- 15 表彰 有段者・錬士・教士の各部優勝から3位までに賞状及びメダル、4位と5位に賞状を授与する。
- 16 参加資格 (1) 錬士・教士・範士の各部は本連盟の称号受有者とする。  
(2) 有段者の部は本連盟の称号者を除く四段以上の者とする。  
(3) 本大会は大会役員、及び競技役員も参加できる。
- 17 適用規則 公益財団法人全日本弓道連盟「弓道競技規則」ならびに本実施要項による。
- 18 参加申込 (1) 方法：本地区ホームページから参加申込書をプリントアウトし、参加申込書に参加料を添え  
支部毎に取り纏めのうえ、下記の申込先にメール送信・郵送・送金すること。  
(2) 大会の参加種別(称号段位)は、参加申込時のものとする。  
(3) 参加申込後の返金は行わない。
- 19 参加料 1名：5,100円

文京締切 2/7 (火) 香川

「参加料」及び「参加申込書」を提出の上、申込一覧に記名の事

- 20 締切日 令和5年2月15日(水)厳守
- 21 宿泊 各自手配のこと。
- 22 注意事項 (1) 入館時受付時検温を行い、平熱を超える発熱ならびに体調不良者は入館を認めない。  
(2) 受付は本人が行なうこと。代理受付は認めない。  
(3) 演武、及び競技の服装は、弓道衣(白筒袖・袴・白足袋)又は和服とし、受付時に配布するゼッケンを付けること。  
(4) 招集時に不在の場合は、棄権とみなす。  
(5) 参加者は行射時以外はマスク着用のこと。  
(6) 参加者を対象に主催者で傷害保険に一括加入するが、参加者各位においてもスポーツ安全保険に加入することが望ましい。  
(7) 参加者は健康保険証を持参のこと。  
(8) 申込み締切後、進行表を地連に通知し立順毎の入館指定時間を、本連盟のホームページに掲載する。指定時間前に入館はできない。  
※1階控室への入館は原則、大会役員、選手のみとする。  
(9) 新型コロナウイルス感染症等の影響により、実施要項を変更することがある。  
(10) 感染症対策の詳細については、改めて本連盟ホームページに掲載する。  
(11) 本大会はインターネットで動画配信を行うことがある。  
(12) 本大会参加申込後に欠場する場合は、本連盟事務局 taikaikanri@kyudo.jp に連絡すること。
- 23 映像の取り扱いについて  
個人が撮影した画像・動画などのインターネット配信等については、撮影者において、被写体となる方の同意を得るなどして、肖像権侵害等の問題を生じないように、十分に配慮すること。権利侵害の可能性や疑問が残る場合には、他者の権利を尊重して、撮影・配信等を中止すること。
- 24 その他  
申込書の提出により、以後の関係資料について下記取り扱いの旨、承諾を得たものとする。ただし、下記(2)の月刊『弓道』・ホームページへの掲載に関しては、本人より不同意の申し出があった場合は、公開を停止する。  
(1) 大会プログラムならびに関係書類への記載(氏名、所属団体、称号、段位)  
(2) 大会結果報告として、地連会長宛文書及び月刊『弓道』・ホームページへの掲載(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)  
(3) 本連盟広報活動として使用される各種メディア(出版社・テレビ局等)への提供(氏名、所属団体、称号、段位、写真、動画)  
(4) 報道機関、写真業者等の写真撮影とその掲載等については、主催者は関知しない。関係各法令を遵守する義務は、写真撮影者にあることを主張する。